順に関するお知ら

②被災設備の修繕または入

業·参加者 (事業者) 募集 震災被災者就労支援事

[対象事業者]

市内に事業所を有する法

被災者向け

合は、施設に係る部分の

### 事業者(法人)向け 石巻まちなか再生特区による優遇制度等

6月1日 金より、石巻まちなか再生特区による税制優遇制度等の指定事 務が開始されます。

### 【制度の概要】

- ・新規立地促進税制(平成24年3月23日以降に設立された法人が対象) ※対象区域内に新設される法人は、5年間課税が発生しないように特 例を受けることができます。
- 特別償却または税額控除 (市から指定を受けた日以降に取得等をした 資産が対象)

※対象区域内において取得等をした事業用設備等について、特別償却 または税額控除を受けることができます。

- 法人税等の特別控除
- ※対象区域内の事業所における被災雇用者等に対する給与等支給額の 10%を、税額の20%を限度に控除を受けることができます。
- 研究開発税制の特例(市から指定を受けた日以降に取得等をした資産 が対象)

※対象区域内で、開発研究用として減価償却資産を取得した場合、即時 償却と併せて12%の税額控除を受けることができます。

### 【対象となる区域】

中央一~三丁目、中瀬、立町一・二丁目、千石町、鋳銭場、穀町、日和が丘 一丁目の一部、住吉町一丁目の一部

### 【対象となる業種】

- ①医歯薬・福祉・介護業 (病院、歯科診療所、ドラックストア・保育所・特別 養護老人ホーム等)
- ②商業(飲食料品小売業・卸売業、衣服小売業・卸売業、理容・美容業、クリ ーニング業、獣医業等)
- ③ICT関連産業(インターネットサービスプロバイダ、ソフトウェア業、 コールセンター等)
- ④観光関連産業(飲食店、旅館・ホテル、屋形船等の河川水運業、観光客用 に見学施設が併設された水産食品等製造業等)
- ⑤新エネルギー・再生可能エネルギー関連産業(太陽光発電の管理セン ターや普及促進のためのショールームを併設した事業所等)

### 【特例制度を受けるための手続き】

- •特例の適用を受けるためには、市から指定事業者としての指定および 事業実施状況の認定が必要となります。
- ※市の審査により、対象となる要件を満たしている事業者が指定事業者 として指定されます。

問 商工観光課 (内線3522) 産業推進課(内線3542)

### 【宮城県民間投資促進特区】

自動車製造業や食品関連産業等、ものづくり産業を対象とした「宮城県 民間投資促進特区」は、宮城県東部地方振興事務所が申請窓口です。詳 しい概要や申請書の様式等、詳細についてはお問い合わせください。

宮城県東部地方振興事務所 ☎95-1414

する場合は、受付窓口まで ご連絡ください。 、早めに解体撤去を希望 災害廃棄物対策課

# 6311.6313 法人を除く

明

書で「全壊」「大規模半

体撤去については、り災証

倒壊家屋・事業所等の解

内線3367・3374

※医療法人および社会福祉

③市内で事業を再開または

補助対象業種に加えまし

に関するお知らせ

震災による倒壊家

で、

業、砂利採取業、建設業、

サ

ビス業 (医療、福祉※)を

事業所等解体撤

去 屋

物を対象に申請を受け付け 壊」「半壊」と判定された建

業

補助金交付制度

小企業復旧支援事

(第1回) のご案内

震災により直接被害を

ています。

受付期間 (第1回) 補助対象者 6月11日月~29日金

①市内で事業を営んでいる 業、建設業、卸売業、小売 鉱業、採石業、砂利採取 に 業者にあっては、震災時 業、製造業、サービス業 業、宿泊業、飲食業、運輸 市内に居住していた 部)を営む方(個人事

早めに申請してください。

等の解体撤去を申請した方

今年度は新たに鉱業、採石

び設備の復旧に要する経費 るため、被災した施設およ 受けた中小企業者を支援す

一部を補助します。なお、

すでに倒壊家屋・事業所

解体撤去を希望する方は、

状況等により完了まで数カ

かかる場合があるため、

解体作業は、建物や現場

⑤国・県等が実施する震災 における施設設備関連 けていない方等 の復旧等の補助 ている方

・要する経費 (住宅と施設①被災施設の修復、建替に 一体となっている場

②施設が全壊またはそれ 受けた方 準じる大規模な被害を

④震災以前に、市税および 国民健康保険税を完納し 継続する方

金を受

問 2以内(限度額10万円) 上。消費税額および地方 商工観光課 費税額を除く)の1

貸事務所等)は除く とする施設(アパ

※他に貸与することを目的

の場を確保するため、被災

被災された皆さんの雇用

建設業務

・警備業務・医 (港湾運行業務・

める業務

労働者派

造法第4条に定

人または

個人事業者の方

者を対象に市内企業での〇

JTや就業体験を通して、

直接雇用を前提とできる

種を営ん

でいる方

療関係業務等) 以外の職

勤務内容を予定している

事業の再開に供するもの) 付随する設備であって、 替に要する経費 (施設に

※平成25年3月31日まで 対象) 旧を終えている場合も 報告を提出できる方 (既 に施設および設備の復 に、復旧を完了し、実績

【対象者】

原則として、震災時に市

【派遣可能·

業を実施します。

|被災者の

**券集予定人員】** 

方等

合計200人

正規雇用を前提とした雇用

に結びつくよう支援する事

補助金の額

より離職を余儀なくさ 内に居住し、その影響に

問 (受託事業者)

事業者あたり最大10人

ヒューレックス株式会社

に要した経費 (20万円以施設および設備の復旧

022 1 723

・仙台本社

卒未就職者を含む) れた方または求職者(学

[採用予定人数] 雇用期間 合計200人 6月1日金から

※各期とも、2カ月間の研 企業での就業体験とな 修の後に、6カ月間の市内

内線3524

## [賃金]

ります。

要件等

· 失業者:日給9、000円 学卒未就職者:日給 7、500円(但し、高卒

※別途、交通費と皆勤手当 (月額10、000円)を 者は、日給7、000円)

ません。 をご検討ください。 料金等の負担は一切かかり 業を実施します。 期間中の人件費等、 ぜひ、新たな人材の活用 派遣

# 事業者向け

用の場を確保するため、市 のマッチングを行った上で 被災者を雇用し、事業者と が委託する人材紹介会社 「紹介予定派遣」を行う事 被災された皆さんの 雇

▲▶石巻港に災害廃棄物 焼却処理施設1号炉が完 成。細野環境大臣等を迎 えて火入れ式を行った (5月13日)

年以上の 雇用保険 定めのな 平成23年11月21日以降、 県内の事業所であること 対象とな 更新が可 で雇い入 づく事業 る産業政策に基 の支援を受けた

※雇い入れ 業主であ 被災求職者を「期間の い雇用または1 る方のうち「8 適用事業所の事 れていること 能な雇用形態. 有期雇用で契約

> 022 | 211 | 2 | 7 | 7 980 | 8 | 5 | 7 | 0 市青葉区本町3-8-宮城県仙台

### 対象とな お知らせ 用創出事 る事業所の主な

宮城県事 ,業復興型雇 業助成金の

申問

県経済商工観光部雇用対 (県庁行政庁舎10階宮城 策課分室内) 成金相談・申請コーナー』

事業復興型雇用創出助

被災求職者を雇い入れた 接持参してください。

※予算が無くなった時点で

終了となります。

■申請受付期間 毎月1日~10日

後、申請書に必要事項を 記載の上、郵送または直

■申込方法 年間で段階的に支給(上 あたり最大公万円を3 限1億円)

新規雇用者の場合、1人

助成金額 用者も助成対象 た場合のいわゆる再雇 した方を再び雇い入れ

月20日以前に一度解雇割」までは、平成23年11